

地域で男女共同参画を進めよう

吉澤久廣さん、良子さん夫妻（西明寺）のモットーは助け合い、感謝しあうこと。これは男女共同参画の基本とも言えます。お互いが無理せず、わたしらしさを大切にしながら男女共同参画を実践されているおふたりの考え方や工夫をお伺いしました。

「男女共同参画社会」と聞いて皆さんはどんな社会を思い浮かべますか。誰もが互いを思いやることのできる社会、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できることのできる社会。

生活や地域行事の中で、昔からの慣習や思い込みなど性別の固定観念に縛られ、『わたしらしさ』を発揮できないところはありますね。

家庭、職場、地域……。あらゆる場面でみんなが輝くために今、一層者え、できることからはじめましょう。



▲吉澤さんご夫妻

「ありがとう」の気持ちから

「男女共同参画はがんばりすぎるものではなく、感謝の気持ちを忘れず、誰もが気持ちよく過ごせることだと思つてます」と語ってくださった良子さん。どこかにしわ寄せがいき、気持ちよく過ごせないと不満が出る。本当にその時でできる人がやること大切なのだと言われました。

吉澤さんのお宅では、久廣さんが仕事を退職され、自然と家事や孫の世話をされるようになったそうです。今では、良さんが気づかないうちに仏壇のお花が変わっていたり、洗濯物がたたまれてタンスに入っていたりすることもあるそうです。

「女性の中には、男性が家事をすることに抵抗がある人もいるかも知れません。男性だけではなく女性も

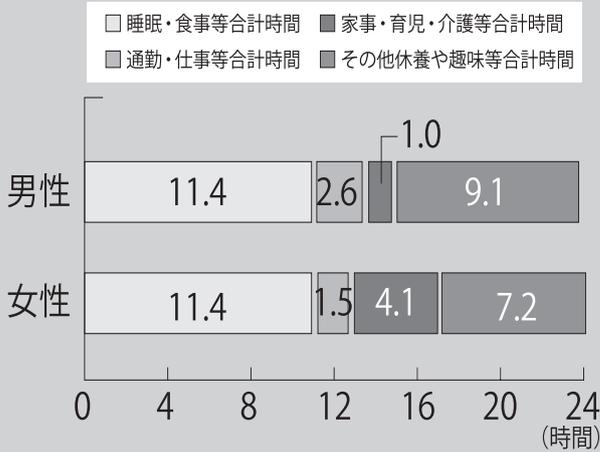
家は **ほっと** するところ？
「**はっと**」するところ？



協力して、家事・育児・介護をしていますか？

●男女の生活時間はこんなに違いが

日曜日の男女の生活時間(滋賀県)



資料：平成18年 社会生活基本調査（総務省統計局）

グラフでもわかるように、家事・育児・介護などの合計時間は男性1時間に対し、女性4.1時間と約4倍の差があります。また、その他休養や趣味等合計時間は男性9.1時間に対し、女性が7.2時間となっており、女性が休養や趣味等の時間を削り、家事等を行っていることがわかります。

掃除や洗濯、食事の準備や片づけ、そして子育てや介護。すべてを男性だけ、女性だけと決めつける必要はありません。

自分やパートナーが安らげる楽しい家庭であるためには、家庭で協力し合える関係であることが大事です。



▲お孫さんの一番の遊び相手は久廣さん

変わる必要がありませんね」と良子さん。男性女性にかかわらず、できる人が家事をする。そしてそのことに對して感謝の気持ちを忘れない。家事などは毎日のことなので、特に当たり前にならないようにとも話されています。

吉澤さん夫妻の生活や考えはお子さんたちにも根付いています。長男が結婚をされる際、共働きであれば、家事も2人で協力するようにと伝えられたそうです。今では、仕事が休みの日にはご飯を作ったり、子どもにご飯を食べさせたり、できる範囲で協力されているそうです。

西明寺ひまわり会

吉澤さんがお住まいの地域、西明寺では、3年前から男女共同参画社会をめざし、ひまわり会として地域ぐるみで研修や勉強会をされています。昔は地域のことは男性がするものという考えが浸透していました。西明寺でも、会議所の設計を男性が

中心となって決めたため、台所の流し台の上に電気が無いなど、使い勝手が悪いところがあるそうです。今は会議が終わった後の湯のみの片付けも、男性が「男女共同参画」といって片付けるようになりました。力仕事は男性、家事は女性という考えがここ数年でかなり変わったそうです。もちろん男性が家事をするだけでなく女性もできる範囲で力仕事をされています。

「地域は仲良くしなきゃ損。みんなが気持ちよく過ごせれば」と語ってくださった吉澤さんご夫妻。助け合い、感謝しあうこと。男女共同参画を自然と実践し活躍しておられました。

20歳以上の男女が平等に役員選挙

内池東区における取り組み

内池東自治会は、平成14・15年度に県が実施した男女共同参画社会実践モデル事業に参加し、学習会やアンケートを実施したり、広報誌「かけはし」の発行などに取り組まれました。

特に自治会役員の選出方法は、20歳以上の男女に選挙権が与えられているなど性別や年齢による固定観念にとらわれない仕組みとなっています。



組長についても字役員と同じ条件で選挙により選出されています。

以前の役員選出

・選挙権 1世帯1票
・被選挙権 20歳以上の男女

現在の役員選出

・選挙権 20歳以上の男女1人1票
・被選挙権 20歳以上の男女